

令和6年宇治田原町予算特別委員会

令和6年3月21日

午前10時開議

議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第5号 令和6年度宇治田原町一般会計予算  
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課  
所管分)
- 日程第2 議案第26号 都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一  
部変更について
- 日程第3 議案第9号 令和6年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第4 議案第10号 令和6年度宇治田原町下水道事業会計予算
- 日程第5 議案第5号 令和6年度宇治田原町一般会計予算  
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	6番	宇佐美	まり	委員
副委員長	5番	山本	精	委員
	1番	山内	実貴子	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	3番	馬場	哉	委員
	4番	森山	高広	委員
	7番	藤本	英樹	委員
	8番	今西	利行	委員
	9番	上野	雅央	委員
	10番	原田	周一	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	已	君
政	策	星	野	欽	也	君
総	務	奥	谷		明	君
担	当	垣	内	清	文	君
理	事	黒	川		剛	君
建	設	中	地	智	之	君
事	業	谷	出		智	君
担	当	市	川	博	己	君
理	事					
教	育	植	村	和	仁	君
次	長					
企	画	田	村		徹	君
財	政	檜	木		忍	君
課	長	下	岡	浩	喜	君
建	設	垣	内	紀	男	君
環	境	森	本	崇	嗣	君
課	長	石	田	隆	義	君
課	長	杉	浦		恒	君
補	佐	木	村	幸	治	君
ま	ち	立	原	信	子	君
ち	づ	岡	崎	貴	子	君
く	り					
推	進					
課	長					
補	佐					
産	業					
観	光					
課	長					
産	業					
観	光					
課	長					
補	佐					
上	下					
水	道					
課	長					
上	下					
水	道					
課	長					
補	佐					
上	下					
水	道					
課	長					
補	佐					
学	校					
教	育					
課	長					
補	佐					
学	校					
給	食					
共	同					
調	理					
場	所					
長						
社	会					
教	育					
課	長					
社	会					
教	育					
課	長					
補	佐					

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	重	富	康	宏	君

開 会 午前10時00分

○委員長（宇佐美まり） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、18日に引き続き予算特別委員会を開催いたします。

---

◎議案第5号、議案第26号の説明、質疑

○委員長（宇佐美まり） それでは、日程第1、議案第5号、令和6年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 改めまして、おはようございます。

それでは、建設事業に係る主なものにつきまして、ご説明を申し上げたいと思います。まず、建設環境課所管事業でございます。

主要事項調書をご覧ください。31ページからになります。

宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。

宇治田原工業団地線につきましては、宇治田原山手線と工業団地線を結ぶ都市計画道路でございます。これまでに実施しました詳細設計に引き続きまして用地買収等を行うものでございます。

次に、34ページ、木造住宅耐震改修等事業費でございます。

主に昭和56年以前の耐震基準で建築されている木造住宅につきまして、耐震検査及び耐震改修工事の補助を行うものであり、これには、国・府の財源がございます。令和6年度におきましては、能登半島地震の被害状況を受けまして、耐震本格改修については補助基本額と補助率を2年間緊急的に引き上げ、自己負担を軽減することで耐震化工事を加速化させようとするものでございます。

続きまして、まちづくり推進課所管事業の関連でございます。

35ページ、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

人口減少対策と定住化促進のため、京都ブランドを生かしながら移住定住対策の手厚さや地理的な強みを打ち出す「京都に、宇治田原町。」のシティプロモーションを積極的に進めようというものでございます。

次に、36ページをご覧ください。公共交通利用推進事業費でございます。

町内外の基幹公共交通である路線バスへの接続と維持確保のための地域公共交通の検証や利用促進のほか、昨年度策定いたしました宇治田原町地域公共交通計画に定める各施策の推進を図るものでございます。

特に、利用促進の取組につきましては、子どもたちから高齢者までのモビリティ・マネジメントのほか、公共交通利用者参加型イベントの実施など多くの方々に関わっていただけるような利用促進策を進めてまいるのでございます。

次に、産業観光課所管事業でございます。

41ページをご覧ください。農業振興地域整備計画改定事業費でございます。

当該計画につきましては、府が定める農業振興地域整備基本方針の変更、経済事情の変更、その他情勢の推移等により必要が生じたときには遅滞なく変更することとされており、新名神高速道路をはじめ宇治田原山手線などの整備が進む中で本町を取り巻く状況が急速に変化していることを踏まえ、令和5年度に引き続きまして実施するものでございます。令和6年度につきましては促進協議会を開催し、改定計画を作成いたします。

次に、43ページをご覧ください。林道整備等事業費でございます。

林道の安全性・走行性や防災機能の向上を目的に、これまでも計画的に林道整備を実施してまいりました。今年度は、大峰線の路肩や排水路の改良工事を行います。また、昨年度の豪雨により被災した林道地福谷線の測量設計等も実施してまいります。

次、46ページでございます。お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。

観光振興計画に位置づけられた魅力創出に関する取組を進め、日本緑茶発祥の地としての強みと歴史に育まれた特色ある観光資源を活用し、観光によるまちづくりを推進するものでございます。

地域の特色を生かした観光誘客では、これまでの家康伊賀越えの道に加え、新たに青春神社のウォーキングなども広報、啓発も行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。

次に、一般会計予算に関連いたします議案として、日程第2、議案第26号、都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更についてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それでは、引き続きまして、私のほうからご説明申し上げます。

議案第26号、都市計画道路宇治田原山手線建設事業委託に関する協定の一部変更についてをご説明申し上げます。

本協定は、令和2年3月12日に議決を得ました都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部について金額の変更を行うため、地方自治法第96条第1項第5項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更後の協定金額につきましては10億8,200万円となります。

次のページの資料をご覧ください。

NEXCO西日本と協定書を締結し、同社に工事を委託している緑苑坂から大津市の間の宇治田原山手北線につきましては、昨年の決算特別委員会でも現地を見ていただいているところでございます。

禅定寺奥山田線までの間は概成しておりますが、まだ大津市までの工事があることなどから、工期及び工事費を変更するため、1月24日付で仮協定を締結したものでございます。

3番目、下の方の3の欄、工事の主な増減理由等をご覧くださいと思います。

主な理由としまして、土質状況、それから地権者協議などによりまして、工費のほうは9,973万3,000円の増額となります。そのほかに、施工管理費、事務的経費、消費税を加えまして1億1,593万8,000円の増額となります。

そうしまして、工期につきましては、今年度末予定から令和8年3月31日に延期をいたします。

以上でございます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。まず、議案第5号、一般会計に係る関係課所管分について、質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

それでは、質疑の順番でございますが、山内委員からで、馬場委員にいきましたら、次、上野委員から藤本委員という順番にいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。では、山内委員、お願いします。

○委員（山内実貴子） では、1点だけお聞きしたいと思います。予算書の50ページ、51ページです。建設環境課所管なんですけど、環境活動推進事業費というのがあります。これが、令和5年、8万円から35万円へ、今回、予算が上がっているんですけど、この活動

内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（宇佐美まり） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 環境活動推進事業費につきましては、通常、通年でしたら、環境活動の支援の備品等の予算だけでしたが、今年度につきましては、エコパートナーシップうじたわらが令和6年で創立20周年を迎えます。そういうことから記念事業であったり、20周年記念誌のほうの作成の予算を上げさせていただいているところ  
です。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ふだんボランティア活動で清掃活動とかをされていて、そういうところの備品とかもそこから出ているかと思うんですが、今回、特にエコパートナーシップの20周年ということで、本当にそういう機会を大事にしながら、しっかりそういうエコな生活というか、SDGs等にもしっかりと啓発をしていただきたいと思います。  
以上です。

○委員長（宇佐美まり） 榎木委員、お願いします。

○委員（榎木憲法） 2点あります。

まず1点目は、主要事項調書の31ページ、宇治田原山手線関連事業費の工業団地線ということで1億円計上されて、それは用地買収を行うということで説明があったんですが、この1億円というのは、全長360メートルの全てを買収するという意味合いの1億円と見ていいんでしょうか。いや、360メートルの半分なんですよというのか、その辺をまず1つお聞きしたい。

○委員長（宇佐美まり） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 少し補足させていただきますと、先日、補正予算のほうでご可決いただきました来年度の繰越予算です。そちらのほうにも山手線関連事業費（工業団地線）としまして、用地費1億数千万円見込んでおります。それとこの1億円を足して工業団地線の用地買収のほうを考えておるわけですが、これはあくまでも予定でございまして、現在、京都府と連携しながら山手線及び工業団地線の修正設計のほうを詰めているところではございますが、用地が確定しておりませんので、あくまでも予定というところで考えていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 一応、一部分じゃなくて、全てを含めた範囲内ということで了解いたしました。

次に、主要事項調書の34ページですけれども、木造住宅耐震改修等事業費のことなんですけれども、一番下のほうに、墨塗りで耐震改修費が100万円から150万円に増額されますよということで、これは非常に喜ばしいことなんですけれども、例えば、今まで、過去二、三年でも5年でもいいんですけれども、補助額100万円の時点において申請が何件ぐらいあったのか、また、実施改修に至ったのが何件ぐらいあったのか、その辺分かりましたら教えてください。もしなかったら、後でも結構ですけれども。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 市川補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） 耐震の改修でございますが、平成31年、令和元年に1件ございました。それ以外は近年は申請ございません。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

150万円に増額されたということで、耐震改修に踏み切ってくれる家が増えるようなことを期待しております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 主要事項調書の31ページになりますが、工業団地線につきましては、現状の307号線の朝夕の混雑対策ということで、これをやるというきっかけになったときは、現状、その307の混雑対策、先頭は工業団地下のコンビニを右折するという部分の混雑対策が主だったと思うんですけれども、この工業団地線が工業団地に向けて入り口を2つ作ることによって、渋滞の緩和につながるというお話だと、私は認識をしています。

それで、この間、307、青谷線がきれいになりまして、車もすっと行けるようになって、私の調査というか、工業団地に田辺方面から通勤している友人とかに聞きますと、朝なんかはすごい渋滞が緩和されたという調査を私はしているんですけれども、現状、担当課としては、307の渋滞問題について、また、この工業団地線の意義について、どういう認識を持ってはりますか。

○委員長（宇佐美まり） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員ご指摘のとおり、青谷の部分、京都府のほうで、先行して改良進めていただいた部分に関しては、大分そこを通る車のほう、スムーズになったというふうな認識はしております。

ただ、私のほうでも調査というか、お聞きしているのが、工業団地の手前につきましては、やはりまだ渋滞が発生しているというところがございますので、この工業団地線

のほうの整備のほうを早急に進めたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 現状、307については、青谷から宇治田原に入る方面については、随分緩和されたと、しかしながら、工業団地下のコンビニを右折する部分については、先頭にして、やはり、渋滞は現状残っていると、その手前のところで工業団地に入る道について、もう一本、工業団地線をつくることにより、その渋滞も緩和されるやという、そういう担当課の認識やと思います。

この工業団地線につきましては、山手線が完成すれば、100%機能を発揮するものでございますので、そこについては今後とも進めていただきたいというふうに考えています。

それから、主要事項調書の40ページなんですけれども、空家等総合対策事業費ですが、空き家バンク等々の運営ももちろんそうなんですけど、この中で行われている特定空家の管理不全という部分で少しお聞きをしますけれども、生活圏の中にある空き家につきましては、かなり傷んでくるような空き家があれば、法律も改正されて、税制面での優遇も今後は受けられなくなって、対策が進むというふうには考えていますけれども、現状、その住宅地、生活圏の中にある空き家については、担当課としてどういう方針で、今後進んでいかはる予定ですか。

○委員長（宇佐美まり） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 委員ご指摘のとおり、確かに、住宅地内での空き家もちらちら見えてきているところではございます。12月13日に改正空家特措法も施行されまして、そちらの法律では、管理の確保、それから所有者把握の円滑化のほうもうたわれているところです。そのような法律の背景の中で、地域からご相談のありました空き家につきましても、近隣の住民の方、それから地域と連携いたしまして、まずは、その所有者の方に管理のアプローチを進めていくなど、丁寧な対応を取っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、丁寧な対応ということでお聞きをしましたけれども、住宅地の中にある空き家につきましては、もし、所有者が確認できているのであれば、空き家について、行政のほうからこういうふうにしてほしいというお願いを持ち主の方にされていくわけやと思うんですけれども、その中で、当然、現状の持家に関して、どういうふうな状態になっているのか、それからまた、近くにお住まいの方々がどういう感想を持

っておられるのか、そういうことも着実に持ち主の方にお伝えをしていかないと、一つずつ解決していこうと思ったら、それぐらい丁寧にやっていかなあかんことやというふうに私は考えています。その点について、何か今後の対策、具体的に、もう少し一歩踏み込んでやっていく方法があるのでしたら、お答えを願いたいと思います。

○委員長（宇佐美まり） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 委員ご指摘のとおり、近隣の方、それから地域とももちろん連携は進めていって、我々の分からない情報等々も提供いただいていますので、その辺を踏まえて取り組んでいくのと、あと今年の4月から所有不明の空き家が増えてきていることから、相続登記の義務化も始まっております。その辺も踏まえて周知、啓発して、可能な限り自分の財産を自己で管理してもらうような啓発も進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の解釈については、今後期待したいところですが、持ち主の方々に現状の空き家となっている建物をカメラで写してお伝えするとか、ご近所の声であるとか、また、そういうことを認識していただいても、結局経済的にもかなり空き家の除去に対する費用であるとか、そういう部分も持ち主の方がちょっと一歩でも二歩でも踏み込みにくいところだと思うので、その点も丁寧に持ち主の方に案として案内をしていただいて、この件に関しては、今後ともいっぱい増えてくると思うので、少しずつ着実にやっていただくしか方法がないので、その点はよろしくお願いします。

それから、46ページのお茶の京都観光まちづくり推進事業費なんですけど、これは令和5年度に比べたら約100万円減というような予算確保になっていますけれども、その100万円減した部分は、どこに影響があるんですか。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） お茶の京都観光まちづくり推進事業費の減分につきましては、昨年度大河ドラマで家康を取り上げられまして、その関係で展示会、家康展、または講演会等の大河ドラマにまつわるイベントを開催いたしまして、その経費が今年度減ということでございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 一番上の推進のところにある各種イベントやポータルサイトを活用した「お茶」や「茶文化」の発信という部分なんですけれども、この辺については、昨年とはちょっと事業展開が違うんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） こちらのほうのイベントにつきましては、基本的な構成は変わらないものでございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 昨年の開催というか、基本的な部分の開催については、昨年はたしかお茶の茶香服セットを送るという対応をされたと思いますが、それについては今年も同じようにされるということでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 茶香服セットを送りますのは、ふるさとまつりにおける実行委員会でお諮りいただいて、おうちでの利き茶大会ということで実施してまいりました。

こちらの来年度以降についての継続については、また実行委員会のほうでお諮りをし、また決定するというふうな方向で考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） もちろん実行委員会のほうが出動して、お茶についての発信をなされると思うんですけども、行政として、この間、先日もありました茶業青年会の会長さんもおっしゃっていたと新聞で拝見したんですけども、コロナが過ぎて、お茶の基本である対面でのお茶の発信についても今後は力を入れていきたいという、そういう趣旨の発言やったというふうに私思っています。

私は、お茶のイベントについては、随分昔の話になりますけれども、以前みたいにどこかの会場を借り切ったというふうな、そんなイベントは必要ないというふうに感じていますが、現状、宗円交遊庵やんたんがありますので、その場所で今後はお茶の発信の基本である対面でのイベントも考えていったほうがいいのではないかという思いと、それと、私たちのほっぴも作っていただきましたので、そういう活用も含めて、仮に秋口でもいつでもいいですので、やんたんでお茶のイベントを数日間かけてしやはるということやったら、もう私ら全然手伝いに行きますので、そういう対面でのお茶の発信も今後は考えていったほうがいいのではないかなというふうに思いますので、その点、当然ながら実行委員会がされることですが、行政としてもそういう指導をされたらどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 確かに委員おっしゃるとおり、対面でのイベントと

いうものも大事でございますし、ふるさとまつりにつきましても、決して利き茶イベント一本ということでもございませんので、町といたしましても、仮におうちで利き茶を継続しつつ、また対面イベントも併せて行うというような提案もしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） じゃ、それでお願いします。

それから、議案第26号は今でしたか。後で。

○委員長（宇佐美まり） 後です。

いいですか。

○委員（馬場 哉） 後で。議案第26号は後なので。じゃ、後でいいです。

○委員長（宇佐美まり） 次、上野委員、お願いします。

○委員（上野雅央） 私からも1点、同じく主要事項調書の46ページのお茶の京都観光まちづくり推進事業費について質問させていただきます。

昨年、令和5年には大河ドラマの放映もあって、本町も家康イヤーで各種の取組を展開されましたが、令和6年度にも新たな取組、継続とか、また、現在、工事が進んでいる鷲峰山トンネルが開通すれば、相楽方面からの移動時間が短縮され、アクセスが大幅に改善されます。人の移動もこれ以上増加することが予想される中、それを見越しての観光的な取組は検討されていないのでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 令和6年度におきましても、昨年度と同様に宇治田原の歴史を語る会の茨木輝樹代表にご協力いただきまして、本能寺の変が起きた旧暦6月2日前後に伊賀越えの道のウォーキングイベントの開催を予定しております。

そして、また、新たな取組といたしましては、奥山田の川上地域にございます青春神社というお宮さんがございまして、こちらを中心に正寿院や、また遍照院といった周辺の寺院等を絡めたウォーキングイベントなどの取組を実施していく予定をしております。

そして、また、鷲峰山トンネルの開通も見越しまして、こちらは、お茶の京都DMOのほうから南山城における周遊ルートの造成がまた必要ではないかというような話もございまして、本町といたしましても、このルート上における新たな観光エリアの造成につきましても検討も必要と考えておるところでございます。

そうした中で、こちらのルート上では、宇治拾遺物語におきまして、本町の南地域が舞台となります天武天皇にまつわる伝承がございまして、こちらは、壬申の乱の際に大海

人皇子が栗を撒いて戦勝祈願されたというような伝承に、また改めて着目する中で、御栗栖神社、一宮神社周辺での取組も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（宇佐美まり） 上野委員。

○委員（上野雅央） 特に御栗栖神社、一宮周辺のところ辺での取組、検討よろしく願いたいしまして、これからも交流人口、関係人口にもつながるイベントをよろしく願いたいしまして、質問を終わります。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員、お願いします。

○委員（今西利行） そうしましたら、4点ほどお伺いします。

まず、主要事項調書34ページ木造住宅耐震改修等事業費、今、榎木委員からも質問ありましたが、私も一般質問で指摘いたしました。今回の能登半島地震において亡くなられた方の多くが建物の倒壊による圧死でありました。

それでは、本予算において耐震改修等について、先ほども説明ありましたが、100万円から150万円引上げられたことについては、改めて評価をしたいと思えます。ただ、一般質問の答弁でもありましたけれども、本事業については、先ほども榎木委員の質問にありましたけれども、非常に利用実績が少なく、改めて周知、啓発に努めるということでありましたが、そこで、一つの方法として、私も一般質問で言いましたけれども、実際に耐震化された方がどうして耐震化に踏み切ったのかの実例を書いたパンフレットなどを配布等も考えてみたらどうかというふうに言ったんですけれども、そのあたり、もうちょっと具体的にどういうふうにされるのか教えてください。

○委員長（宇佐美まり） 市川補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） 耐震改修をされた方に対して、そういったことをお聞きした上で考えていかなあかなかなと思っております。

ただ、啓発等については、引き続き機会を見ていろんなところで宣伝といいたししょうか、していかなあかなかなと思っております。まずは、そういった改修された方のお話を伺う場合にも、まずは、実際に改修された方の何人が増やしてから、そういった方々から質問していくのがいいかなと思っております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひ個別の相談も含めて、丁寧な対応をしていただきたいと思います。地震が起こってしまったら、本当に、今回悲惨なことになっておりますので、十分そのあたりをよろしく願いたいというふうに思います。

そうしましたら、次、「新しい地域公共交通」運行事業費、主要事項調書37ページについて質問しますが、有償運行になって、もう既に1年がたったんですが、乗車の状況は、まずどのようになっているのかお聞きします。

○委員長（宇佐美まり） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 令和5年度、今年度2月末の乗車数になりますが、はーとバス、はーとタクシー合わせて約7,300人の方にご利用いただいております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） それは以前と比べて増えたのか、減ったのか含めてお願いしたいんですけれども。

○委員長（宇佐美まり） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 昨年度と比較いたしまして、約9割の乗車人数となっています。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

そうしましたら、はーとバス、タクシーですけれども、それに関して住民からどのような声を聞いておられるのか、この間、もし分かっていたら教えてください。

○委員長（宇佐美まり） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 商工祭のイベント等でバスを実際に持って行って、啓発等をさせていただいておりますが、そこにお孫さんと来られた方は、このバス、タクシーを子どもとか、自分の実際に来ている孫につなげていくために私乗っているんですというようなお声もいただいておりますし、昨日、アル・プラザ城陽さんの協力を得まして、京都京阪バスの路線バスをアル・プラザ城陽さんに、またこれもバスの協力を得まして、持ってきてまして、シティプロモーションと公共交通の利用促進の活動に取り組んだところでございます。

そこで、今年度取り組みましたフォトコンの表彰式をさせていただいたんですが、そこでは、若いご夫婦とか、子育て世代のファミリーの方、ご臨席、受賞されましたのでさせていただいたんですが、そこでの声といたしまして、移動手段として実際利用しますと、利用する仲間を増やしていくために、そして、子どもたちのために私たちができる利用促進活動、それは乗ることであり、SNSを通じた発信を進めているんですよというようなお声もいただいております。

そのお声を聞いて、私たちも、確かに力強く感じたところがございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） そのような声聞かれているということで、それは理解いたしました。

ただ、私も聞いているんですが、今まで無料バスであったので、いろんな町内のサークル活動やいろんな取組に気軽に参加できたけれども、有料になったのでやめたというふうな声も聞いております。

こんな状況では、おでかけ支援としては後退しているのではないかというように思います。やはり、再度、料金設定については考える必要があると思います。これは答弁結構でございます。

次、主要事項調書44ページ、森林経営管理事業費についてお聞きいたします。

まず、1点目ですが、森林環境税の徴収方法については問題があると私は考えておりますが、これまで町には環境譲与税として幾らの収入があり、どれだけ活用されたのか教えてください。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 森林環境譲与税でございますが、令和元年度から本町へも譲与が開始されておまして、令和5年度までで約5,000万円の譲与があり、約3,000万円を活用しております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

次に、令和3年度に意向調査の優先順位を決めて、今年度と来年度は対象地域が禪定寺になっておりますが、今後の意向調査のスケジュールはどうなっておりますか。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 意向調査につきましてですが、禪定寺地区での意向調査を令和7年度まで、今完了しまして、その次は奥山田地区を予定しているところでございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） それは、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、森林環境譲与税の人口割については、都市部に有利になりますが、見直しの動きも昨年、京都新聞の報道もされておりますが、新年度についてはどのようにするのか教えてもらえますか。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 昨年12月に報道されました令和6年度の税制改正大綱、こちらにおきまして、森林環境譲与税の譲与の基準、それが私有林人工林面積割合、これが現行5割のものを5.5割に引き上げ、逆に人口割合のほうを現行の3割から2.5割に引き下げる見直しが閣議決定されたところでございまして、山を抱える本町に取りましたら、非常にありがたいことと感謝しているところでございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

都市部と違い、今もおっしゃっていただきましたけれども、宇治田原町など整備の必要な森林面積の多い市町にこそ多くの財政措置をすべきと考えます。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、これまで指摘していただきましたように、森林環境税の徴収については、やはり国やCO<sub>2</sub>排出企業が責任を果たすよう求めていただきたいということは再度申し添えておきます。この後答弁は結構でございます。

それから、主要事項調書46ページ、お茶の京都観光まちづくり推進事業費について、先ほどからほかの議員からも質問がいろいろありましたが、私も一つだけ質問したいと思ひます。

地域の特色を生かした観光誘客の推進の中で、そこに書いてありますように大学や関係機関と連携した魅力創出の取組とありますが、宇治田原町には歴史的に優れた建造物だけでなく、例えば三社祭、この舞物については、府の無形文化財に指定されておりますが、各地区に伝わる行事など伝統的なものが多く残されております。そういったものの魅力の発信もしてほしいと考えておりますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 伝統的な行事につきましては、日本緑茶発祥の地のふるさとでもございます湯屋谷地域の灯籠張りにつきましても当課が協力いたしまして情報発信を行っております。そして、また、他の部署ではございますが、総務課でも三社祭の情報発信等を行っておりますところでございます。

今後とも関係課と協力の上、我がまちの財産でございます伝統行事につきましても引き続き情報発信、または魅力発信に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それでは、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、主要事項調書の45ページ、有害鳥獣対策事業費で、以前委員会でも質問させてもらいましたが、3頭目のモンキードックの育成状況はどのようになっていますか、教えてください。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 3頭目のモンキードックの候補犬ですけれども、郷之口にお住まいの飼い主の方にご協力いただきまして、昨年7月から訓練を開始しまして、これまでに20回ほど訓練を実施していただいたところでございます。

訓練士の先生にも状況等をお聞きいたしますと、だんだん熟度は上がっておりまして、あと10回ほど訓練を修了すれば正式に登録していけるレベルになるのではないかと、そのようにお聞きしているところでございます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ほかの候補犬の募集状況はどのようになっていますか。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 現在訓練を行っている犬のほかは、現在のところ候補犬は見つかっておりません。しかしながら、そのほかにも候補犬の掘り起こしというのは必要だと考えておりますので、今後もモンキードック自体の活動を住民の皆さんにPRしていきますのと、現在活動しておりますモンキードックの飼い主の方にも相談する中で、適する犬がいなか探していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 引き続き募集のほうをよろしくお願いします。

次に、防護柵もかなり設置されてきたと感じているんですけども、要望があった箇所全て対応できているのでしょうか。また、予算の関係上、設置を待ってもらっているような箇所はあるのでしょうか、教えてもらえますか。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 防護柵でございますが、有害鳥獣対策協議会、こちらで整備しております金網柵につきまして、令和5年度には約1万3,000メートルを整備しまして、令和6年度には約8,000メートル分、これを国に要望しております。

ただいまご質問ありました待機いただいている要望箇所、それにつきましては、3団体、約2,000メートル分でございます。こちらにつきましては、予算の関係ではございませんで、町民の窓なりを通じて要望募集の締切り以後に役場に要望がされたものでござ

いまして、国への要望期限が過ぎておりましたので、基本は令和7年度事業として、また国に要望していくこととなりますけれども、令和6年度中に、国からさらに追加要望の紹介等がありましたら、少しでも早く取り組んでいけるように要望していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 引き続きよろしく申し上げます。

次に、主要事項調書の37ページ、先ほど今西委員のほうからも質問ありましたけれども、「新しい地域公共交通」運行事業費なんですけれども、令和4年10月から開始されましたうじたわL I K Eはひとタクシーについて、令和5年10月で1年が経過したと思うんです。1年間の利用実績いうのをまとめておられましたら教えていただけますか。

○委員長（宇佐美まり） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 利用実態調査、それから地域公共交通の活性化協議会の議論を経まして、令和4年10月から本格運行を始めましたこの新しい地域公共交通であります、うじたわL I K Eはひとバス、はひとタクシーでございますが、令和4年10月から令和5年9月までの1年間の利用者数におきまして、はひとタクシーは1,125人、はひとバスは6,428人となります。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） その利用実績についてどのように総括されていますか。

○委員長（宇佐美まり） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 運行形態も異なることから、一概に比較はできませんが、バス、タクシー合わせました比較となりますが、令和3年10月から令和4年9月の対事業年度と比較しまして、約5割の利用率となっております。

理由といたしましては、もともと乗車数は年々減少傾向でありまして、高齢者も含めて、自家用車の利用が高い、車慣れしている住民の方が多いこと、そこにコロナ禍も拍車をかけたものと考えております。

はひとタクシー、特に定期券利用が多いですが、現金、それから1日乗車券でのご利用も年間通じて約2割程度あることから、必要な方が必要に応じてご利用いただいている、まさにデマンドであり、これまでの定時定路線とは違う利用形態を住民の方、利用者もうまくご利用、ご活用いただいているものと考えております。

はひとバスも含めまして、現状の需要に応じた移動方法を提供できているものと考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 将来的に、現在、走行されていない地区のほうから町営バス運行をうじたわL I K Eは一とタクシーに変更してもらいたいなどという意見が出た場合、その意見を尊重して、ルート変更などは考えておられますか。

○委員長（宇佐美まり） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 現状のバスルート、そのエリアでの利用者数の減少など、乗降者数の調査、アンケートを通じて、地元調整、それから、先ほど申し上げました活性化協議会、地交会議での検討も行う中で、ルートの見直しも含めて考えてまいりたいと思います。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 最後、バス、タクシーとも利用されている方々の乗車料金は、普通運賃、定期券、1日乗り放題券はどのような割合で利用されているのか教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 令和4年10月から令和5年9月までの間で見ますと、バス、タクシー全体で約6割が定期券、3割が現金、1割の方が1日乗り放題券を用いた乗車となっております。利用者の利用形態に応じた方法で、現在、ご乗車をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今後とも、利用者の利便性を最優先にしてもらって、利用しやすい公共交通となるよう、よろしく願いいたします。

次に、予算書の61ページ、地域おこし協力隊事業費なんですけれども、先日、前任者の任期が切れて、また、新たな協力隊が補充されてきました。しかしながら、まだ1名減という状況ではありますけれども、今後、どのように減員分を補填していくのか教えてください。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 新規隊員の確保につきましては、昨年より鋭意取り組んでいるところでございます。その中で1名の応募をいただきまして、先月から着任いただいておりますが、引き続き新たな隊員につきましても募集を行っております。

方法といたしましては、SNS等をはじめとする、いわゆる現代的な手法も駆使しつ

つ、一方で、昔ながらの、いわゆるつてといった手法も交えながら、人材確保に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 積極的にPRして募集していかないと、なかなか人材というのは集まらないと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、この前任者の退任後の進路について分かっているようだったら教えていただけますか。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 前任者につきましては、引き続き町内に居住されまして、隊員期間中に取り組みました茶の実オイルの事業を継続しながら、ライターとして執筆活動をしていくという旨を伺っております。

そして、また、21お茶のふるさと塾におきましても、現在、隊員期間中も塾員だったんですが、退任後も継続して在籍されるということでございますので、町といたしましても、また、そういった塾とかを交えた場面での関わりもあろうかと思っておりますので、今後とも連携、協力してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今までに離任された方が本町から出ていかれたということを思いますと、今回は定住につながってよかったと思います。今後も積極的に募集してもらって、ちょっとでも定住につなげていただければと思いますので、よろしく願いします。

最後に、主要事項調書の34ページ、木造住宅耐震改修等事業費なんですけれども、先ほど榎木委員や今西委員のほうからも質疑があったんですけれども、先日、ちょっと、僕、シロアリ駆除業者のほうから話を聞いたことがありまして、その方がおっしゃっているのは、古い家でも基礎自体がしっかりしていれば、地震で倒壊するおそれはかなり少なくなるというてはったんです。シロアリ点検やシロアリ駆除の補助金等を創設してもらったら、地震の際の倒壊というのを防げるんじゃないかと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○委員長（宇佐美まり） 市川補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） 耐震の診断ですね、改修の前の診断につきましては、建築士が診断するものでございます。シロアリ駆除の関係、基礎さえしっかりしていれば大丈夫というのが、それがちょっと私どもは分かりません。そもそもが診断をしなけ

ればいけないので、分かりませんので、それは不明です。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） シロアリ業者さんも、倒壊する可能性がかなり少なくなるやろうと  
いうことを言うてはっただけなんで、今後の課題として、もし、将来的にシロアリの点  
検とか、駆除の補助金というのを創設してもらえればありがたいかなと思ひまして、今、  
ちょっと質問させてもらいました。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 私のほうから1点だけお聞きしたいと思います。

主要事項調書の31ページ、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。  
2人ほど委員さんが先に質問された項目でございますけれども、来年度、用地買収等  
を行うということで、かなり期待をしております。と申しますのは、朝の時間帯ですけれ  
ども、奥山田、湯屋谷方面から来ますと、国道と、どう言うんですか、工業団地へ入  
車の優先度合いが、国道とそちらのほうとの進入路との差がかなり出ています。昼間、  
9時過ぎからやったと思うんですけれども、それが逆転してまいります。ですから、私  
の地元であります湯屋谷の住民さんからは、そういう工業団地線が早くできればいいな  
と、ちょっとでも信号の度合いと言うんですか、変わり具合が変更できるん違うかなみ  
たいなことで期待をされております。

そこで、私は、ちょっと聞きたいんですけれども、町の計画では、この工業団地線、  
いつ頃の完成を見込んでおられるのか、事業の最中ですので、言えるところ、言えない  
部分あるとは思いますが、どれぐらいの間隔で、間隔と言うのか完成時期を見込  
んでおられるのかを聞きたいと思ひます。

○委員長（宇佐美まり） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） まず、京都府のほうで進めていただいております山手線の  
ほうが令和4年に事業のほうを決定していただいた際に、令和11年に一定工事完了と  
いうめどを公表されております。本町の工業団地線につきましても、当然、山手線との  
道路ネットワークの関係、切っても切れへんところでございますので、こちらと連携し  
ながら工事を進めていくというところでございます。令和6年及び7年につきまして、  
用地買収、補償のほうを考えております。ですので、令和8年度から工事に入りまして、  
京都府と連携しながら、少なくとも令和11年には全線、山手線、工業団地線、全て完成  
というような絵を描きつつ、工事のほうを進めていきたいというふうに考えております。  
以上です。

○委員長（宇佐美まり） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） そういうことでございますか。そうしたら、先線、町役場前から工業団地から307までの間、できるのが大体11年ぐらいを思っておられるということですね。

○委員長（宇佐美まり） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 令和11年完成というのは、あくまで山手線の完了ですので、イメージとしては、町のほうの工業団地線が完了後、山手線との交差点を完成させていくということなんで、令和11年前には工業団地線の完成は必要かなとは思いますが、今、公表させていただいていますのが、京都府の山手線の令和11年完成だけでございますので、それに連携しながらうちのほうの工事のほうを進めているというところのご説明、ちょっとさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） それぐらいの時間は十分かかるとは思います。私が言いたかったのは、工業団地線から307までの間、少しでも早くできればうれしかないとはいいますし、早くしようと思えば、用地買収、これが大変だと思いますので、大変な準備というのか、交渉になるとは思いますけれども、所有者さんとしっかりと向き合いながら進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 浅田委員のお話、大変ありがとうございます。

今、南バイパスから庁舎まで、これも事業化、平成29年に事業化をしていただいて、昨年5月に開通ということで、やっぱり道路ができるのはかなりの期間がかかりますけれども、そういった中で、緊急輸送道路という部分では、大変機能を果たす道路でございますので、京都府さんとしっかりと連携する中で全力で取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（宇佐美まり） 山本委員。

○委員（山本 精） 山本のほうからは2点ほどあるんですけども、1つは、主要事項調書の45ページ、有害鳥獣対策事業費について、先ほど藤本委員のほうから、今ずっと張られている防護柵の話はあったと思うんですけども、この3の有害鳥獣被害防止対策のもう一つ、ここに書いている防護柵というのは、今、農地の関係でやられているやつだと思うんですけども、実際にこれって自宅とか、近辺でやられている、それとは別のやつやというふうに聞いているんですけども、その辺は、もうちょっと詳しく教

えてもらえませんか。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 主要事項調書に書かれております防護柵設置補助、こちらにつきましては、町での補助事業でございまして、今おっしゃられていました家の周りの農地とか、そういったことで区分しているものではございませんで、国の補助制度も町の補助制度もどちらも農地が対象でございます。

それで、じゃ、この補助制度なんですけれども、国のほうが今のところ100%農家さんの負担なしでできておりますので、皆さん、どちらかと言えば、そちらをご活用されているというのが実情でございます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 山本委員。

○委員（山本 精） 具体的に、農地のところで、71万7,000円というのは、それとは、前にやっているやつとは別個でということではないんですかね。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） すみません。先ほど藤本委員のご質問でご回答させていただいたやつは、有害鳥獣対策協議会が整備主体でございまして、それにつきましては、国のほうから補助金を受けているのは、有害鳥獣対策協議会でございます。ですので、そちらの分の柵の整備費用につきましては、町予算には計上するものではございませんので、こちらに書いているものとは別個でございます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 山本委員。

○委員（山本 精） 要するに町が補助しようとしている農地やと思うんですけれども、自宅の近くで、1軒ぐらいのところでやられた場合の補助の率のというのはどれぐらいなんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 先ほど申し上げましたように、いずれにしましても、自宅の周りとか、例えば、田んぼの真ん中にあるとか、そういったもので区分してはおりませんので、どちらも農地が対象だというのは1つ思っておいてはいただきたいんですけれども、補助率につきましては、事業費の2割になってございまして、ちなみに事業対象の要件につきましても、受益戸数が3戸以上か、いわゆる農振の用地でしたら3戸はございませんので、1軒からでもできます。

ですので、先ほど申し上げましたけれども、補助率は、こちらは2割になりますので、有利なほうの国のほうの補助金を今は活用いただいているのが多くでございます。以上

でございます。

○委員長（宇佐美まり） 山本委員。

○委員（山本 精） 防護柵の今の話では、皆、電柵とも、この分に関しては、電柵なんかも含まれるんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） こちらにつきましては、補助金の交付規則がございまして、その中に柵、電気柵どちらも対象とはしております。しかしながら、現在、先ほどの有害鳥獣対策協議会で行っている柵の整備というのがあるんですけれども、それは、以前は電気柵をやっておられました。電気柵のほうが効果があまりよくないということで、皆さん金網柵に変えておられますので、なかなか電気柵でのこちらの補助金の要望というのは実際には、現在のところはもうほぼないです。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

そういうこともあれば、しっかりと対応してほしいと思います。

それと、次に、予算書の51ページ、環境衛生費の2番目、家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業費、これは、去年よりも倍ぐらい増えていると思うんですけれども、去年は4件ぐらいだったと思うんですけれども、これは何件ぐらいを思っているんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 8件でございます。

○委員（山本 精） 8件ですか。

これは、去年補正でも少し増やしたということもあるので、8件になったと思うんですけれども、今後まだ何か要望が多ければ、また補正なんか組まれるようなことは考えておられるんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） またご要望のほうが多くて、8件全て使い切るといようなことが起こりましたら、京都府の補助金のほうを使わせていただいていますので、京都府と調整しながら、また、場合によっては補正のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。結構です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） すみません。私、ちょっと所管の事項でもありましたので、質問しなかったんですけども、質問というより提案なんですけれども、主要事項調書の、先ほどから出ています46ページ、お茶の京都観光まちづくり推進事業費のところ、先ほどのやり取り聞いていますと、2番目の伊賀越えの道、それから青春神社、ウォーキングということで、正寿院とか遍照院を含めたということなんですけれども、今回初めてこの青春神社という名前が出てきたんですけども、ここは特に石灰岩のことで、後ろに大きな山があるし、それから、また窯の跡もあると思うんです。

先ほどそういったところ辺の話がなかったんで、何か山を整備して、その辺のコースというのもちょっと考えたらどうかなというふうに思うんですけども、なかなかせっかくウォーキングということをやられているんで、特にそういう石灰のことにちなんだ神社でもあるので、その辺をPRしていただいたらどうかというふうに思うんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） ただいま原田委員からご提案いただきました神社のみならず、石灰に絡んだ施設、その他、周遊できるような取組も進めてまいりたいと思うんですが、まず、いかんせんそこにあるのが私有林等でございますので、そこら辺の権利関係、再度、重々確認してからまたそういう取組も進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 原田委員。

○委員（原田周一） 地元のもその辺のご理解も必要やと思うんですけども、その辺は、やはり町が間に入って進めていただかないと、なかなか進まないことやと思いますのでぜひひとつよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第1、議案第5号、一般会計予算に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第26号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 議案第26号なんですけれども、お聞きをいたします。

この山手北線1.2キロ間につきましては、工事委託をNE XCOにされているという

ふうに認識をしています。それで、新名神のほうの完成が延期されたという部分の影響がこの山手北線に影響を及ぼすのかという点と、現在の山手北線1.2キロ間の進捗のパーセンテージはどれぐらいなのかをお聞かせ願いたいです。

○委員長（宇佐美まり） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） まず、最初におっしゃられていました新名神高速道路の延期、これについては、まだ完成時期が示されておられませんので、その時期という話ではなく、ここは宇治田原町のほうがNEXCOに事業委託をしながら、今、先ほども申し上げましたが、緑苑坂から町道の禅定寺奥山田線まで、この辺りは、前に皆さんご覧になっていただいているとおり、ほぼほぼ完成してございます。

先ほども申し上げましたように、この協定の延期についてはそこから先です。今現在の施工状況で、今ちょっと率までは数字は持ち合わせておりませんが、いわゆる新名神高速道路の上をこの町道宇治田原山手北線、それから、大津市側の市道として、施工を今現在されております。

新名神高速道路の上を通る橋梁については、この協定の令和8年度までには完成を予定しておりますが、滋賀県側のほう、大津市側のほうの完成が、いわゆる供用の開始の予定時期にかかわってまいりますので、そのあたりはまだ未定でございます。

ただ、新名神高速道路が延期をすることと、今ここの完成時期とは完全にリンクはしておりませんので、これは、NEXCOさんと我々、それから、大津市のほうで協議、協力しながら1日でも早く完成を目指していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 大体の完成の予定が令和8年の3月、先ほどもお話がありましたが、今回の変更というか、増額につきましては、予想していた、いわゆる土地の改良の部分と、最近何の工事でも話題になっている人件費の増額というのが多くやと思うので、それについては理解をしています。

令和8年の3月に大体見込みとしては完成ということであるならば、今度、第4回の終了時の清算というんですか、最後のこれで終わりですよという協定を最後に結ばれるということやと思うんですけれども、そういう理解をしています。

それで、それはもちろんそういうふうに進めていただくんですが、今お話ありましたこの工事委託したものについて、私、決算特別委員会で申し上げましたけれども、完成してから当面につきましては、メンテナンス等々の費用は発生しないと思いますけれど

も、今後、10年、20年先の将来の世代になって、工事委託したものですから、当然本町がメンテナンス相当の費用を引き受けるわけですけれども、決算特別委員会で申しあげました橋梁の部分というのは、かなりの、どれぐらいの予想という、メンテナンス等々の予想が我々も現在分かりませんが、その辺については、しっかりと大津市さんと協議をして進めていかなあかなというふうに、今、私、現在ではそういうふうに思うんですけれども、担当課として何か、今、認識している部分ございますでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） まさしくおっしゃられるとおり、完成時期はちょっとまだ未定で申しあげにくいところですが、完成しましたら、新名神に架かる橋梁、大津市さんと我々宇治田原町のほうで、いわゆる協定の中で管理を区分いたします。

あと金額とおっしゃいますのは、確かに、いわゆる橋梁の耐用年数と言いますより、今後長寿命の中で100年ということは当然考えてまいりますので、随分と先の話だと思えますが、基本的にメンテナンスをしながら橋梁を長寿命化していくと、これが、やはり我々公共事業の持っている今の大きな課題だと思えます。

そこに係る費用については、先ほど申しあげました協定で管理割合等というところで話をするんですが、基本的には半々やというふうに我々は考えております。

ですから、正直、例えば、メンテナンスをするときに、町でとか、大津市でというよりも、どちらかが出してお金をどうするかという協議、それから、橋梁のメンテナンスの点検については、NEXCOさんのほうに委託をするという形になってまいりますので、今後発生する費用は、当然安くはないと思えますけれども、ご利用の多い幹線道路になってまいりますので、そのあたりは町と大津市とで協議しながら進めたいというふうに考えております。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、理事おっしゃったとおりやというふうに認識をしました。

この間、令和8年、もちろんこの部分については、話の進み具合があれば、その間に必要に応じてしっかり報告をしていただくようお願いをしておきます。

しばらくは、いわゆるメンテナンス費用についてはかからんと思えますけれども、大体の認識は将来世代に向かってお知らせもしていかなあかんとおもうので、そこはきっちりと報告をしていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 私からも1点だけ、当初の協定額が約7億円と、今回、6億と最終、

今のところ3億円ほど増額ということですが、今後の見通しですが、ちょっと心配なので、そのあたり分かっている範囲で教えていただきたいと思います。

○委員長（宇佐美まり） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 今回の協定額から、当然世界情勢、それから物価高騰等ありましたら、当然変わってまいります。今現在行っている、先ほど申し上げましたとおり、山手北線の工事が禅定寺奥山田線までは完成しております。ですから、そこから橋梁までの間、橋梁部分については、今現在NEXCOのほうで工事をやっておりますが、その橋梁までの間の工事になります。

ですから、大きく変化するとは考えておりませんが、その物価なり、人件費なりの変更があれば、それは変更、もしくは工事の内容に変更があれば変更ということになりますので、大きな変化はないと思いますが、その程度だというふうに考えております。

○委員（今西利行） 分かりました。結構です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第2、議案第26号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第9号の説明、質疑

○委員長（宇佐美まり） 次に、日程第3、議案第9号、令和6年度宇治田原町水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第9号、令和6年度宇治田原町水道事業会計予算について説明申し上げます。

まず、議案書の3ページと4ページのほうをご覧ください。

水道事業収益2億9,689万5,000円と資本的収入1億2,032万4,000円を合わせまして、収入合計4億1,721万9,000円、対前年度比3.0%の増となっております。水道事業費用2億9,006万8,000円と資本的支出2億5,108万2,000円を合わせまして支出合計5億4,115万円、対前年度比9.5%の増となっております。その詳細につきましては、議案書の21ページから28ページまでの予算実施計画明細書のとおりとなっております。

続きまして、19ページのほうをご覧ください。

令和6年度予定損益計算書をご覧ください。

下から2行目になりますが、当年度純利益は113万7,061円を見込んでおります。

次に、主要事項調書47ページをご覧ください。配水管耐震化事業費です。

これまで地震に強い水道を目指しまして老朽管路を耐震性のある管へと更新を進めてきており、令和6年能登半島地震を踏まえまして、石綿セメント管などを高密度ポリエチレン管へ更新することを加速してまいります。

令和6年度は、湯屋谷地区における配水管約200メートルを耐震化する工事請負費2,300万円と次年度以降の配水管耐震化工事の設計に係る委託料950万円を計上しております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 主要事項調書の47ページ、今ご説明のありました配水管耐震化事業費なんですが、今回は、令和6年度は湯屋谷の200メートルということなんですが、耐震適合性のある管が、今70%ということで、あとの30%の整備なんですけれども、その湯屋谷以外の令和6年度の後の設計委託料の分で、実際、その完成というか、耐震化を完成させるのはいつになるのでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） まず、今回の主要事項調書に計上させていただいています950万円の設計委託料につきましては、これも湯屋谷地区におきまして来年度施工する200メートルについての予算となっております。

今ご指摘いただきました湯屋谷地区以外の更新につきましては、現在のところ具体的な事業予定はまだ立てていないところですが、今まで水道の管渠につきましては、下水道管渠の布設に合わせまして更新を図ってきております。ですので、下水道管渠の行かない地域についての更新がまだ残っておることになりますので、残りの30%のほとんどはその地域に当たるものとなります。

湯屋谷以外にも石綿管の老朽化が問題となっている地域もありますので、来年度以降順次取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 今まで管渠の整備のときに取り組んでいただいているということなんですが、能登半島地震で、本当に水が大変やったということもありますので、できるだけ早くできるようにと思っています。ありがとうございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第3、議案第9号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（宇佐美まり） 次に、日程第4、議案第10号、令和6年度宇治田原町下水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第10号、令和6年度宇治田原町下水道事業会計予算について説明申し上げます。

まず、議案書の4ページと5ページをお開きください。

下水道事業収益4億5,092万円と資本的収入2億8,895万7,000円を合わせまして収入合計7億3,987万7,000円、対前年度比マイナス13.6%の減となっております。下水道事業費用4億4,103万1,000円と資本的支出4億1,156万1,000円を合わせまして支出合計8億5,259万2,000円、対前年度比マイナス11.7%の減となっております。その詳細につきましては、議案書の19ページから26ページまでの予算実施計画明細書のとおりとなっております。

続きまして、17ページをご覧ください。

令和6年度予定損益計算書のほうをご覧ください。

下から2行目の当年度純利益は71万4,168円を見込んでおります。

次に、主要事項調書の48ページをご覧ください。

公共下水道（管渠）整備事業費でございます。

これは、宇治田原工業団地内におきまして下水道管渠整備を行うもので、事業費は1億1,854万1,000円です。整備面積は7.69ヘクタール、管渠整備延長は124メートルとなっております。

以上、下水道事業会計予算案の概要です。よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 下水道事業の全般についてお聞きをしますが、前年度の決算特別委員会のときに総括をさせていただいたところで、広域化のところ、洛南浄化センターのほうへつなぐ広域化を今後推進するという方向で、関係各署と協議を進めていくというお話がございましたが、9月以降、現在までの間で何か進んでいるところがあれば教えていただきたいというのが、そこだけです、お聞きしたいのは。

○委員長（宇佐美まり） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 公共下水道の木津川流域下水道への接続に関しましては、11月に京都府知事への要望の中で、昨年度は京都府としても積極的支援をお願いしたいということで申しあげましたところ、快いご回答をいただいていた中で、京都府での流域下水道事業としての取組を要望してまいりました。結果的には、これから検討していくというような前向きなご返事をいただいているところでございます。

具体的な作業といたしましては、流域への統合管の費用を割り出すための基礎調査を今年度事業として取り組んでおります。成果については、繰越しすることになっているので、また来年度のご報告となると思いますが、現在そのような取組をしております。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、この間、約半年ですけれども、進んできたというか、状況を説明していただいたんですけれども、今後ともその部分については、本町として町長が取り組んでいくというふうに、広域化をするというふうにおっしゃったところなので、それに対応して本町でも様々なことをやっていかなければならないと思うので、その点については、随時変更がありましたら、逐一報告をしていただくように、我々も住民さんに説明をしないといけませんので、その点はよろしく願いしておきます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 今のところの下水道事業会計予算書の2ページ、企業債のことでちょっとお尋ねしたいと思います。

ちょっと答えられるのかどうか分からないんですけれども、実は、先日からニュースで金利の変更、これは何も公共下水道と違って、いろんな債権、役場いろいろやられていますけれども、結構公共下水道の場合は、こういう借金部分が非常に残っていると、金利が上がれば、やっぱり相当な影響というのが将来的にもずっと返済についてあるんじゃないかという具合に思うんですけれども、具体的にどうのこうのということは何となくできないとは思いますが、先日、水道のほうの答申は、ちょっと値上げとかという、管渠の耐震の一般質問でも言いましたけれども、そういうあれはあるんです

けれども、下水道の少々の料金を、水道料金に合わせて値上げだけ、金利によっては、追いついていくのかなと、大変、今後シビアに管理していかないと大変やなと思うんですけども、何かそのあたり、ちょっと、これは町長に聞いたほうがいいかも分からないんですけども、下水だけと違って、いろんな債権あります。ここではちょっと下水のことなので、その辺のところからちょっとお話を伺えればと思います。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 日銀のほうで金利緩和をマイナス金利から脱却するというふうなことで、これから金利が上がるのではないかと、一方でFRB、アメリカについては、金利の利下げがまたちょっと出てくるん違うかと。日本とアメリカの金利の差というのが、ちょっと縮まるのと違うかということをおっしゃっていただいておりますけれども、何せこういうようなものは、なかなか私1人で予測するのは大変難しい中で、極端に前みたいに、例えば、貸出金利は8%、7%、また、預金金利もそれぐらい、昔はそういうのがあったけれども、そこまで極端なところはいかないと思いますけれども、今後、やはり日本経済全体の状況、これについては、やっぱり今の現状、大変厳しい状況であるし、公務員の皆さんの暮らしも物価高騰の中で厳しい、そういった中で、今年の春闘はかなりの満額回答が多かったわけでございますけれども、大手さんは内部留保もたくさんありますので、ある程度のカバーはできますけれども、やっぱり中小企業さんは大変厳しい状況だからと、そうした中で、コロナ明けということでございますけれども、コロナ対策の借入れ等についても償還が始まると、そういうふうな返済もあって、日本全体の経済がやっぱり厳しいかなというふうに思いますので、極端に日銀総裁が金利を上げるという話も、どれぐらい上がるのか、そういうごっつ影響があるところもまではいかないんじゃないかなとは思いますが、十分その辺は慎重に今後企業債についても取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、町長言われたように、3万5,000円を超えるような賃上げがある一方、中小企業では、2,000円、3,000円も苦しいというようなことが言われていますので、今後、やっぱりそういった経済状況とか、何とかによってかなり左右されるとは思いますが、その辺の動向をしっかりと見ていただいて、しっかり運営のほうをお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第4、議案第10号の質疑を終わります。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時33分

再 開 午後 1時00分

○委員長（宇佐美まり） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（宇佐美まり） 日程第5、議案第5号、令和6年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

教育委員会所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、令和6年度予算に係ります教育委員会所管分の主要な施策につきまして、主要事項調書を基にご説明を申し上げます。

まず、学校教育課分でございます。

49ページをご覧ください。

寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。予算額は39万1,000円でございます。

本事業につきましては、小中学生を対象に夏、冬の長期休業期間を中心に各種事業を展開するものでございます。

次に、52ページ、先端プログラミング教育推進事業費でございます。予算額は148万6,000円でございます。

小中学校においてプログラミング授業を実施するものでございます。なお、令和4年度、令和5年度に実施していましたオンラインによります家庭学習支援事業につきましては、私どもが想定していた参加者を2年連続で大きく下回ったため、廃止しております。

続いて、社会教育課分でございます。

55ページをご覧ください。

総合文化センター改修事業費、継続でございます。予算額は4,999万1,000円でございます。

さざんかホール内の各種設備の修繕を行うもので、修繕期間中は一部使用に制限をお願いする形で進めてまいりたいと考えております。

次に、57ページ、宇治田原児童育成施設整備事業費でございます。新規でございます。予算額は3,809万7,000円でございます。

宇治田原学童施設の増築を行い、児童のより安全で快適な施設として整備を進めるもので、早期の完成を目指して取り組んでまいります。建築期間中は、宇治田原小学校内において一時的に保育を行うことというのを併用して実施する予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第5号に係る教育委員会所管分について質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

質疑の順番でございますが、原田委員からで、順番に藤本委員までで、山内委員からお願いします。原田委員からお願いします。

○委員（原田周一） それでは、まず、主要事項調書の49ページ、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費について、今寺子屋学び塾のことは、たしか荒木の公民館でやっているあの事業とは違うんですかね。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 荒木の公民館でやられているのは、本事業とは関係ない事業でございます。

○委員長（宇佐美まり） 原田委員。

○委員（原田周一） 結構です。すみません。

主要事項調書の55ページ、総合文化センター改修事業費なんですけれども、過去クーラーの更新から始まってずっと来ておるんですけれども、かなり大きい金額がいつも修理というんですか、今回、音響設備と、舞台のことなんですけれども、あと残りこういったものがあるか、かなりここも古い設備なので、あとこういったことが残されているのか、これをやった後。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 今年度につきましては、まず、ホールの中の設備の設計業務、工事の内容としましては、ホールの音響設備をこちらのほうで計上させていただいております。

まだ音響設備以外のホールのつりものと呼ばれている舞台機構、また照明設備が残っております。文化センター全体で言えば、もうかなりの年数が経過しつつありますので、中のいろんな設備の関係、また外構の部分と、あと屋根とか、外壁というふうなところが全体としてはありますが、そちらのほうにつきましては、緊急性の高いものから順次大規模の改修を進めていくということで考えております。

○委員長（宇佐美まり） 原田委員。

○委員（原田周一） 順次こうして少しずつ進んでいるということなので、その辺は、ちょっと予算の投資との関係で考慮しながら進めていっていただきたいと思います。

それから、予算書の73、74ページ、この辺りになると思うんですけども、先日ニュースで報道されましたが、給食でウズラの卵云々というのがあって、そのことについては、何か先日の文厚の委員会でも質疑が出たということをお伺いしています。

それに関連してなんですけど、給食時間のことなんですけれども、小学校と中学校では給食時間が違うというふうに向っているんですけども、現状どうなんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 小学校の給食時間につきましては45分間、中学校では30分間が給食時間というふうになっております。

また、小学校1年生につきましては、これまで保育所時代で配膳というのを行っておりませんでしたので、そのお手伝いということで、教職員が配膳の支援というのをを行うような体制を取っております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 原田委員。

○委員（原田周一） ただいまの答弁で、15分、小学校と中学校では差があるということなんですけれども、私も過去何度かある父兄から、何人かから相談を受けたことがあったんですけども、ちょうどこのウズラの問題があったので、ここでお聞きしますけれども、この15分の差というのが非常に大きい。特に1年生、これから新しく4月始まるんですけども、小学校で今まで食べていた時間が、今度中学校へ行くと本当に短いということで、それで、ゆっくり食べる子なんかは、もう給食を残さざるを得ない、特に中学校の場合は、食べ盛りやということで、量も少し小学校と違って多い、一番成長期に全部食べられない、残す子があると。

大体お話聞いていますと、大体2学期の半ばぐらいにはほぼ慣れてくるということも聞いているんです。聞いているんですけども、何かそのあたり、ちょっと配慮が必要やとは思うんですけども、そのあたりどういった考えでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 福岡県のほうの事故につきましては、丸のまま飲み込んでしまったというのが原因ではなかろうかなど。平生から学校では、ゆっくり、しっかりかむようにと、丸呑みをしないようにと、頬張り過ぎないようにという給食を通じての食育で指導をしているところでございます。

今ご指摘いただきました学校の時間、中学校とで短いということでございますけれども、やはりその後に、例えば、体育の授業があって急がないと駄目だということもあろうかと思っておりますので、今回、給食の設定時間につきまして、議会のほうからもそうした懸念の声をいただいているということを私ども踏まえまして、中学校ともちょっと協議させていただきまして、対応の必要性があるかないかも含めまして調整をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 原田委員。

○委員（原田周一） 特に一番成長期の大事なときでもありますので、好き嫌いで残すんじゃないくて、時間的なもので残すというのはどうかなと思っておりますので、その辺の配慮をひとつよろしくお願いいたします。

それと、同じページの教育振興とか、学校の管理費のことになると思うんですけども、今年になるんですか、林間学校でちょっとインシュリンとか打つような子どもさんのことで、教育委員会にご相談したことがあって、1泊2日の行事について、そのときにいろいろお願いして、何とか配慮をしていただいたんですけども、そういった部分の予算というのが、なかなかちょっと私、ここではよう見つけ切らんで、どういったところに含まれているのかな、また、そういう対象者の子どもさんがおった場合に対応していただけるのかな、公費でということをお尋ねしたいと思うんですが。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 今ご質問のございます林間学校への看護師同行ということでございますけれども、令和5年度、本年度になりますけれども、小学校の林間学校、また修学旅行のほうにも体調が急変する可能性のある子どもさんがいらっしゃったということで、学校の意向から看護師のほうが行かれています。

看護師が付添いを行いますと、必ずしもその対象児童だけでなく、児童全体の異変に素早く対応できるということがございます。また、中学校につきましては、これまでから看護師が養護の教諭に代わりまして参加している状況でございます。

そうした形で参加していただいたときには、参加者、保護者のほうに参加費用をご負

担いただいているところなんですけれども、どうしてもと言いますか、その児童さんにより安全な形で看護師同行が望ましいといった場合には、新年度から公費で持ちましてその費用を負担させていただこうということで考えております。

予算につきましては、73ページの8番目でございます修学旅行援助費、この中で必要な経費を計上させていただいているところでございます。

○委員長（宇佐美まり） 原田委員。

○委員（原田周一） 従来保護者負担が今年度こうして公費で対応していただけると。

私は、本来こういうのは、何も宇治田原だけじゃなしに、全国的な問題やと思うんで、本来は国がやるべきやと思うんです。あるいは、府が取り組むべき問題やと思うんですけれども、今回、こうして看護師対応として修学旅行の援助費のこと、これは、毎年、毎年じゃなくて、当然、出てきたときに、そういうお子さんが出てきたときでの対応やと思うんですけれども。せつかく、今回、こうして思い切って、教育委員会の配慮を、そういうところに予算をつけていただいたということは、また、年数が空くとね、また、その辺がちゃんと引き継がれるのかなという懸念もあるんです。だから、そのあたりはしっかりと引き継いでいただいて、予算を継続してつけていただくようお願いしまして、私の質問を終わります。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員、お願いします。

○委員（今西利行） それでは、いくつかの点についてお伺いします。

まず、予算書69ページ、教育費なんですけど、小中一貫教育推進事業費についてお伺いいたします。

小中一貫教育施設研究事業に係る最終報告では、前にもお話ししましたが、地域と学校が共に子どもたちの教育を支援する地域学校協働活動の取組により、子どもたちの学力の充実を図るものとするあり、令和4年度の当初予算でも、仮称維孝館学園地域連絡会議の設置については研究するとありました。

しかし、令和5年度の当初予算については全く地域学校協働活動の研究についての項目が上げられておらず、来年度の予算にも同様に項目が上げておられないんですが、今後、どのように取組をされていくか、今年度、来年度の取組についてはどのように考えているのかお聞きいたします。

○委員長（宇佐美まり） 教育長。

○教育長（奥村博巳） この件につきましては、昨年もそういうご質問あったんですけども、今後、財政面等の条件、一体化に向けての条件そろった時点で考えていくという

ような答弁させていただいたと思うんです。

今年度につきましても、一方、社会教育課のほうで、地域学校協働活動というふうなことで、先週でしたか、社会教育委員さんのほうから答申もいただいております。そういった絡みで、学校運営協議会、また、今、答申をいただいた地域学校協働活動、その辺も含めた中で、今後、その辺の設立に向けて研究なり検討していきたいと、そのように思っています。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 私、ずっと質問続けているんですけども、既に、義務教育9年間を見通した地域教材カリキュラムが取られていると思うんですけども、それをよりスムーズに運営するためにも、今、おっしゃいましたが、地域連絡会議の設置とか、あるいは、学校と地域をつなぐ専任のコーディネーターの設置などが必要であると思うんですが、そのような研究を教育委員会としてサポートしていく必要があるというふうに考えておるんですけども、そのお考えはどうですか。

○委員長（宇佐美まり） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 先ほど言いました地域学校協働活動というのは、要するにコミュニティースクール、そういったものとの絡みを含めた中での設立をということで答申いただいておりますので、その辺を絡めた中で、今、おっしゃっています、昨年からおっしゃっています地域学校協働活動、それと含めた中で一体化に向けて進めた中で、設置に向けて進めていきたいと、そのように考えています。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後とも、そのあたりは、一貫教育については進めていかなければならないと思いますので、そこをまた、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、主要事項調書50ページお願いします。

高校生通学費補助金ですが、これもいつも聞いているんですけども、令和2年8月から課税世帯については、所得に関係なく、全額補助から半額になりました。ただ、物価の高騰が続く中、また、賃金が上がらない中でのバス代の負担が大きく、保護者の皆さんからは、補助増額の声は非常に大きく、優先的に取り組むべきものだというふうに私は思っております。

町長は、来年度の施政方針においても、国・府と共に宇治田原町ならではの子育て世代に寄り添った施策を展開し、子育て環境の充実に取り組むとされております。保護者の願いに応え、子育て、学びを応援するために、せめて補助の拡充をすべきと考えます

が、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 高校生通学費補助につきましては、これまでから、今西委員にはたくさんご意見いただいております。平成27年度になりますけれども、決算認定に際しまして、高校生通学費補助の引上げに関する意見を付託意見という形で付されました。この意見を受けまして、これまで、引上げ、全額補助といった形で改正対応をさせていただいてきたところでございます。

しかしながら、財政状況を鑑みつつ、引き続き保護者の負担の軽減を図るため、継続して支援させていただき、そうした方策として現在の形態となっております。付託意見を重く受け、種々改正を行ってきておりますけれども、これまで議会議員各位のご理解もいただく中で、現行制度を盛り込んだ予算、また、決算についても可決。同意という形でいただいております。議会といたしましても一定ご理解いただいているものというふうに考えているところでございます。

また、少しでも保護者負担の軽減をというふうな思いから、以前は申請を年に1度、3学期末に1度だけという形での申請の受付をさせていただいておりましたけれども、今は学期ごとに、1学期、2学期、3学期ということで、3回に分けて、細かくといたしますか、短いスパンで申請をしていただきまして、負担感の軽減といった形で取組をさせていただいているところでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと、ちなみにお聞きしたいんですが、課税世帯半額補助を、例えば3分の2に引き上げるには、予算的にはどれぐらいかかるか、大体で結構ですので教えていただけますか。

○委員長（宇佐美まり） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時20分

再 開 午後 1時21分

○委員長（宇佐美まり） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 引上げに際しましては、約700万円ほどが必要になってまいります。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

医療費については、高校卒業まで無償化拡充に取り組んでいただきました。ぜひとも

高校生通学補助につきましても、補助を拡充すべきと考えますので、これは答弁は結構です。

次に、予算書72ページ、小学校費、中学校費についての3点お伺いしたいと思います。

まず1点目ですが、学力充実事業費の中身はどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。学力充実事業費の項目ありますが、その中身をちょっと教えていただけますか。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 町費で雇用させていただいております教員の人件費が主なものになっております。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 学力充実加配とかそういうなことでよろしいですか。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） それで結構です。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

しっかりと、この間、取り組んでいただいていると思うんですけども、関連してですが、宇治田原小学校の新5年生が、今年36人で2クラスだったものが、来年度は34人で1クラスになる見込みです。つまり、この学年は、低学年は2クラス、3年生1クラス、4年生2クラス、また、5年生が1クラスというふうな見込みになっておるんですけども、このような点については、教育委員会として、どのように考えておられますか。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 国の基準に基づきまして学級編成を考えております。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 私は、やはり2クラスになったり、1クラスになったりということで、子どもたちが非常に目まぐるしく変わりますよね。そのあたりは教育現場としてはどうなのかと思ったので質問いたしました。そのあたりは加配を含めて、対応は考えられないんですか。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 考えておりません。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひ、私は、そのあたり、十分丁寧に対応してあげてほしいなというふうに思います。

次に、2点目ですが、学校施設の環境整備についてお伺いたします。

さきの一般質問で、体育館の冷房施設の設置については、猛暑等も踏まえ、児童生徒の環境教育も重要であり、財源確保については、情報収集に努めているとの答弁がございましたが、どのようなふうに考えられたのかお聞きします。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 学校教育課、教育委員会としましての立場からの話になりますけれども、体育の授業ですとか、中学校でのクラブ活動等々、体育館を使用しているところがございます。

学校教育におきましては、暑さ指数測定器というものを設置しておりまして、暑さ指数に応じた対応を行っております。暑さ指数が31以上といったときには、運動を中止するというのが、熱中症予防運動指針にございます。それに沿った形で、屋外で体育の授業を行わないという形になっております。その際、そうした形で、屋外で31以上になった場合でも、体育館で測定いたしますと、この指数を超えることは、令和5年度なかったというところでございます。

空調整備につきましては、委員のご指摘のとおり、国において補助制度がございます。単に、空調機の導入のみでは補助の対象とならないと、断熱改修を合わせて実施する必要があります。それがないと補助の対象にならないということでございます。また、補助金の上限も設けられておりまして、非常に高額になると改修費を確保することが困難な状況であるということでございます。そのため、学校教育の活動では、学校の要望に応じまして、冷風機の導入等によりまして、少しでも体育館での活動がスムーズにいけるように、そういった対応をしているところでございます。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 私たちは、さっきの再度の検討を求めておきます。

次に、3点目ですが、物価高騰に直面する保護者の負担を軽減するため、昨年度に引き続き今年度も2、3学期は給食費を無償というふうにありました。物価高は今も続いており、ますます生活が厳しい状況にございます。給食費の完全無償化については、さきの議会では総合的な判断が必要との答弁があったところですが、現在どのように判断されておりますか。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 住民の皆様方から子育て支援の拡充に関する要望書というのを昨年12月にいただきました。その中で、令和5年度になりますけれども、3学期分の給食費無償化を要望いただきました。

それを受けてというわけではございませんけれども、有利な財源を確保できたため要望を受けるまでもなく3学期分を無償化したところでございます。

新年度以降につきましては、有利な財源が確保できましたら検討することといたしますが、現時点では保護者の皆様方のご負担をお願いしたいというふうに考えております。

ちなみにですけれども、保護者の皆様方からお預かりしている給食費は、令和4年度で約3,800万円、令和3年度で約3,700万円ということで、約4,000万円弱が毎年必要になってくるということでございます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 隣の井手町はじめ、多くの市町で無償化が進んでおります。もしくは補助に取り組んでおられるところがありますので、再度検討をお願いしたいと思います。

最後に、主要事項調書55ページの総合文化センター改修事業費、今説明がありましたが、1つは、設計業務とか、大体期間とか、改修工事どれぐらいかかるか、おおよそでいいですので教えていただけますか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 設計業務も、今建てた当初からかなりの年数たっておりますし、全くの更新になりますので、まず4月当初から設計業務にかかりまして、全ての設計をかかえる前に音響の部分だけでも先に把握ができましたら音響の工事にかかりたいと思っておりますが、期間等は、もう本当にこれまでかかったことのない工事になりますので未定となっております。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 改修の期間、さざんかホールとか、研修室等が貸館業務、そのあたりどういうふうに考えておられるんですか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） やはり、今現在、もう音響の設備に不具合が出ていまして、いつ音が鳴らなくなってもおかしくない状況になりますので、4月以降は、一定仮の簡易な音響設備に切り替えて簡単な講演会というものが実施できるような形にはしたいと思っておりますが、それも設計業務の間だけになります。実際の音響の工事がかかりま

したら使用の制限をやむなくせざるを得ないと考えておりますので、そのあたりは、今現在、年間を通じてご利用いただいているところにはご説明を事前にも少しさせていただいておりますし、4月以降は、また皆様に周知していきたいと考えております。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは、使用できない間のサークル活動、かなり影響出てくるんじゃないかな。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） あくまでホールの利用になりますが、ホールで発表会とかをしておられる方には、事前にそういうご説明をさせていただいております。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 影響あるということで、その場合、影響が多分あると思うんですけども、対応とかは考えてはいただいているんですね。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） この期間は利用できないということをご理解いただいているということです。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。結構です。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員、お願いします。

○委員（藤本英樹） それでは、今、いろいろとお話がありました主要事項調書の総合文化センター改修事業費なんですけれども、今回はさざんかホールの音響設備などの改修なんですけれども、外周のれんが割れなど細かい軽微な損傷も目立ってきています。その辺の改修方針はお考えですか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 文化センターの外周部分につきましては、ご指摘のとおり、やはり細かいれんが割れというのが日々確認されております。これまでからも必要な箇所は随時修繕してきたところなんですけど、今後におきましても、やはり引き続き日常の点検で確認しまして、緊急性の高いものから順次改修していきたいというふうに考えております。

また、利用者の安全にも関わってくるものですので、できるところからかかっていきたいというふうに考えております。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それに関連して、予算書の81ページ、体育施設運営費なんですけれども、同様に住民体育館のほうもれんが割れなど軽微な破損が目立ってきております。できるだけ早く改修してほしいなと思っているんですけれども、そのあたりはいかがですか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 体育館につきましては、特に外階段の破損が激しく、こちらに関しましては、また一部、その部分は通行もできないようには対応しておりますが、緊急性の高いものということで、今回、今ご指摘いただきました体育施設運営費の中で改修工事費を計上させていただきまして、次年度早々に改修に取りかかりたいと思っております。

それ以外は、文化センターと同様に緊急性の高いものから随時改修をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（宇佐美まり） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 文化センターや住民体育館は、町外のほうからも数多くの方がお越しになられる施設でありますので、常に整備されて、きれいな宇治田原というのを見せたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員、お願いします。

○委員（山内実貴子） まず、そうしたら、今の主要事項調書の55ページ、総合文化センター改修事業費なんですけど、今回外回りは今藤本委員等がありましたように、緊急性の高いものからということで、今回、主要事項調書に載っているさざんかホールの舞台設備等の改修設計業務ということなんですけど、そもそも、やっぱり28年が経過している文化センターということで、いろんな機械というか、そういう機器が古くなってきていると思うんですけど、そういうものを最新にしていとかいうふうなことではないんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 今回予定しておりますホールの設備に関しましては、やはり全て機器類になりますので、改修というのがもう既に年数的に修繕はできないものになっております。

ですので、かなりアナログだった機械の部分を最新のものに入れ替えるというのが大半の中身になってまいります。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ちょっと安心しました。修繕ばかりで来たのでどうかなと思っていたんですが、やっぱりどんどんデジタル化に社会がなっていく中で、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次に、主要事項調書の49ページ、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費なんですけど、本当に夏休み、冬休み、学生さんたちが来ていただいて、いろんな取組をしてくださっているんですが、この町内在住の教職員退職者や有識者、また次代を担う大学生、高校生の積極的な参加とありますが、これは毎年確保は結構できているんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 毎年それぞれの、今委員のほうがおっしゃいました教職員の退職者ですとか、有識者、学生の方、今年は特に高校1年生、2年生の子どもさんも複数名参加していただいております、非常に有意義な事業かなというふうに考えております。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員。

○委員（山内実貴子） すごく高校1年生、2年生だったら、まだこれから大学も行かれてとかということもあるでしょうし、本当に頼もしい限りやなと思いますので、こういう取組は大事にしていきたいなと思います。

次に、主要事項調書の50ページ、高校生通学費補助金なんですけど、今、先ほど黒川次長からもありましたけれども、本当に全額補助にしていたときから、やっぱりずっと継続して補助ということで、今、こういう形になっているんですが、定期券を使ってバス通学をされているという方は、把握できるものでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 申請をされる際に、定期券の写しまたは原本を提出いただきますので、1年間通してずっと定期ではなくて、この期間は電子マネーというんですかね、交通系の電子マネーを使っていたというようなこともございますし、家の人に送ってもらったという形もございます。それぞれの実態に合わせてということになりますので、教育委員会のほうが対象者を把握しているかと言われますと、申し出ていただいて分かるというような状況でございます。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当にこれを補助しているということの1つには、やっぱりバスに乗っていただくということがすごく、やっぱり高校生はできるだけ乗っていただきたいなと思っている中で大事な取組かなと思っていますので、本当に路線バスを継続して

乗り入れてもらえるように、やっぱり乗ってもらえるような啓発、今年も何回かしていただきたみたいなんですけれども、ぜひそういうお声がけもしていただけたらと思います。これは以上です。

次に、主要事項調書の54ページ、生涯学習推進事業費ということで、毎年グリーンライフカレッジは議員にもお知らせいただいて、参加させていただくこともあるんですが、このグリーンライフカレッジは、具体的に何歳以上とか、あと何かそういう定義とか、そういうのはどういうふうになっていたでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） グリーンライフカレッジは、本町の生涯学習講座の総称とさせていただきますんですが、あらゆる年代の方に対しての生涯学習というふうに取り組んでおりますので、その中でも青少年教育、成人教育、高齢者教育というふうに区分けした講座を実施しておりますので、あらゆる年代ということでグリーンライフカレッジのほうは開講しております。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 特に高齢者教育ということで、ことぶき大学はずっと継続して行っているんですが、このことぶき大学の参加者はどういうふうになってきているとかという分析はあるでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） やはりコロナでなかなか参加も実施も難しかった状況が続いた中で、今年度は特に自由に登録していただいて参加いただいていた状況なんですけど、それでもかなり参加者のほうが減ってまいりました。熱心に参加いただいていた方の年齢がかなり上がってきたということで、出にくくなったというお声もいただいておりますし、今までのような回数では、やっぱり寒い時期は出にくいというようなことも、実際お声としてもいただいておりますので、現状、ご参加いただける人数が減ってきたのは、参加することが難しくなってきたという状況があるかなというふうに考えております。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですね。ご近所の方でも、やっぱりそういうお話はお聞きするので、いろんな形で生涯学習というのは全年齢ということですので、いろんな年齢の交流とかも含めてそういう取組をしていただければいいのかなと思っています。

もう一つ、地域ぐるみ子育てネットワーク推進委員会等助成とあるんですが、これは、

学社連携というふうに地域の、学校というんですか、学校と地域のみみたいな感じの取組かなと思っていたんですが、やっぱりコロナ禍で、なかなか地域でいろんな取組をするのが難しい地域も出てきて、そのままコロナ禍のまま、まだなかなか元に戻って活動できていないという部分もあるんですが、そのあたりはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） こちら、生涯学習推進事業として行っておりますのが、そういう学校を中心とした地域ぐるみの活動に対する助成になります。ですので、地域で活動があれば使っていただける助成金として有効に、これを活用しての活動を踏まえていただけたらなというふうに思っておりますので、まだまだ活動の再開が難しいところもあるかと思いますが、地道にやっていただいている、助成金も使っていただいておりますので、今後もまたこういう助成という形で支援を行っていったらというふうに考えております。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですね。やっぱり地域の子どもたちはある程度、やっぱり地域でまたそういう催物もやっていっていただけたらなと思う中で、本当にこういう助成というのは大事やと思いますので、またやれる方向というか、何と言うんですか、使っていただくような方向のお声もまたいただけたらなと思っています。

次に、主要事項調書の55ページ、今の総合文化センターの改修事業費。すみません。一番最初に聞きました。申し訳ありません。以上です。すみません。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員、お願いします。

○委員（馬場 哉） 予算書の81ページの体育施設運営費の関連になるかと思うんですけども、住民プールの件についてお聞きします。

この間、文教厚生常任委員会でも委員、またはほかの議員さんにも参加いただいて、現地視察をさせていただいたところです。現地視察後の報告によりますと、住民プールの改修については、約9,000万円の費用がかかる見込みであると、それ以外に年間600万円ぐらいの維持費というか、1年間600万円ぐらいの管理費が必要になり、その件を踏まえて、今後、来年度の予算に反映させるかどうかを考えていきますという、当時の12月の時点での報告やったと思います。

そのときに、この体育施設については、住民プールだけじゃなくて、体育館等々も今後の維持管理が膨大になるということで、体育館、トレーニングセンター、プール、住

民グラウンドを総合的に考えると、今の積算では6億円か7億円ぐらいかかって、それ以外にプールの改修費用がかかるということで、来年度の予算に反映さすときに、総合的に考えて財政課と検討してお示しをいたしますというお話だったと思うんです。

検討された結果、予算に反映されていないということだと思えますけれども、教育長にお聞きしますが、その体育館含めて、体育施設、町の体育施設、これが全般的に、総合的にどういうふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） ご指摘のとおり、住民プールにつきましては、令和6年度予算、載せておりませんということで計上しておりません。4年間コロナもありましたし、そして、プールの状況等もございまして、開場はできていませんでして、現在のプールの状況、また、今お話ありましたように、膨大な金額が要るような、そんなことの中で、令和6年度の開場はできないというふうな判断をいたしました。

今後におきましても、そういったところを考えますと、なかなか再開するのも厳しいんかなというふうなことも考えております。ただ、住民プール、また文化センター、体育館ともにでもございしますが、都市計画のマスタープランにおきましては、健康・コミュニティ交流拠点というふうな位置づけをしております。この辺はほぼほぼ、今、総合計画改定やっておりますけれども、今後においても、そのゾーンにつきましては、やはりこういう健康・コミュニティ交流拠点ということで進めていきたいということは考えております。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、教育長おっしゃったので、あえて言いますが、今年、6次まちづくり総合計画改定の年なんですね。そのときに、当然ながら、今、教育長もおっしゃった文化・教育ゾーンに位置づけられているというあの一帯を、昨年の12月の段階で、今後、大規模修繕を各施設に資本として投下していくのには6億円か7億円、それプラス住民プールについても1億円ぐらいかかるということなので、当然ながら、今、教育長が、まず最初に教育長おっしゃってくださったので、来年度の、来年度改定されるまちづくり総合計画の中には、このゾーンの中で総合的に、体育館、住民プール、住民グラウンドも当然ながら方向性を示していかなあかんと思うんです。

それで、まず最初に、昨年度から話ありますので、住民プールについてお聞きしますが、ちょっと今のお話が曖昧だったので、令和6年度はプールの改修は行わないと、令和7年度はしはるんですか。

○委員長（宇佐美まり） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 令和7年度以降につきましては、やはり今言いましたように、その辺の金額等も考える中で、また、通年の維持管理も要りますので、開場というんですか、していくには大変厳しいなというふうなことも考えております。

今後、その辺の最終決定というのは今後になるんですけども、予定としては厳しいなということは考えております。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、今後とおっしゃいましたよね。先ほど、私言うてるように令和6年度のまちづくり総合計画で、今年改定、来年度やるんですよ、1年間かけて。その中で、今、今後考えていきたいというお話やったんですけども、もう決断しやなあかんときなんですね。プールについては、もう今後やらないという。その部分であるならば、それを前提としますが、じゃ、そのプールの跡地は、個別計画としてどう考えてはるんですか。

○委員長（宇佐美まり） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 全体的な計画となりますと、そのこのゾーンをどうするか。例えば、今のトレーニングセンターもありますし、当然、体育館の周りの駐車場のこともございますので、その辺を総合的に考えていかないと、計画としては上げていけないかなというふうには考えております。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこを総合的に考えていただく中で、来年度、再来年度、プールの跡地については、個別計画の中でどう考えてはるんですかということなんですけれども、いかがですか。

○委員長（宇佐美まり） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 確かに、体育館の改修にしましても、プールの新設になるのか、補修になるのか、分かりませんが、大きな額になりますので、なかなかこうしていくんやというふうなことは、計画の形としては、今の時点で決められないというふうに思っています。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、新設というふうなこともキーワード出さったので、新設なんてあり得ないですよ、現状で言えば。そういう判断をしはるから、今年度、予算の設計にも何にも方針も示してはれへんのじゃないですか。プールは今後はもうやめはると

ということなんですか。違うんですか。

○委員長（宇佐美まり） 奥村教育長。

○教育長（奥村博己） やめるというか、今の現状を、今、令和6年度は当然無理ですね。それ以降に補修して開場するのか、やはり、その辺は、もう廃止していくのか、その辺も決定しないかん時期にきていると思うんですよ。その辺を総合的に考えたら、厳しいのかなというふうに思っております。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ちょっと曖昧過ぎる、私、よう分かりません、はっきり申し上げて。それで、先ほどから私が言うてるように、来年度に総合計画を改定するのですから、向こう10年間について、今後、あの一帯をどうするかという、その文言を計画の中に落とし込んでいかんなんですよ。その中で、今、教育長がおっしゃった、令和6年度については、住民プールについては手かけへんけれども、令和7年度、8年度、その翌年以降については、プールについても、いわゆる新規にするか検討していかないとあかの違うかなという、そういう曖昧な表現では、とてもじゃないけれども、ちょっと理解できないんですけれども、そこははっきりしはったらどうですか。

○委員長（宇佐美まり） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時51分

再 開 午後 1時52分

○委員長（宇佐美まり） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 馬場委員のご質問でございますけれども、教育長は教育長の立場で、教育のトップとしてご答弁をされました。私自身が第6次まちづくり総合計画の中で、今、目指すべくまちづくりの中では、大型事業がまだまだございますので、今の現状を見ていると、プールの再開はもう難しいというふうに思っております。

問題は、あそこをどういう有効利用をするのかというところもあるんですけれども、例えば、プールに入りたい、小学校は、両小学校、まだまだ使える状況ではございますけれども、それ以外の人をどのような形でプールに行ってもらえるのかと、以前にも申し上げましたけれども、太陽が丘のプールに何か券を発行するなり、ただ、今は、登録せなあかんということで、なかなか、そういうこともなかなか難しいのかなというふうには思います。

そういった中で、町としてのまちづくりの将来としたときには、やはりプールの再開はできないというふうには思っております。そうしたら、あと、どういうふうにご利用す

るのか。できましたら、私自身がまだ何も第6次まちづくり総合計画を申し上げておりませんが、やはり駐車場があそこの区域に減っているという部分もございまして、林業センターの駐車場、また、JAとかも何か催物あるときに借りていただいております。そういった中で、何か施設を建てるよりは、そういう集まりやすい場所の車の停止場所ということも1つの考えになるのかなと、今の時点ではそう思っております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、町長のほうからまちづくりの観点から、あのゾーン一帯のことをお話いただきました。

先ほど、私が言っているように、令和6年度はまちづくり総合計画を改定するところなので、そこについては、はっきりと方針を決めて、財政的に裏づけがなかったら、とにかく計画、個別計画も立てられへんので、感覚で、多少財政のことを勉強していても、とてもじゃないけれども無理やなというふうに、今、思いました。シュミレーション見たって。

そうやったら、それではっきりと、町長の立場から住民さんに、申し訳ないけれども、子育ての施策として今までやっていた住民プールについては、あれかこれかで選択するときに、申し訳ないですけども、住民プールについてはやめることになりましたというお話をしっかりしていただきたいと思うんですよ。そこはいかがですか。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） その辺は十分熟慮させていただき、また、自分の考えを申し上げる時期についてもタイミングを図って申し上げてまいりたいというふうに思います。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その決断については、町長が決断しはったことなので、それは重く受け止めたいと思います。しかし、個別計画で言いますと、プールをあの状態で、来年度は開場しはらへん。仮に水張っていたら、緑に変色しますやん、プールって。水抜いたところで、やっぱり水が張っていないプールということで、年中、住民の皆さんの前にさらされるわけですね。

それは、何かこう、宇治田原町どうなっているんやというふうな思いになりますやんか。だから、プールについては、当然ながら住民体育館も先ほどから皆さんおっしゃっているように、緊急的な補修もしていかなんと思いますけれども、住民プールについては早いこと個別計画立てて、いみじくも町長が駐車場にでもというふうにおっしゃいま

したけれども、さっさとかからはったらどうかなと思うんですよ。

それと、あと1点ですけれども、まちづくり総合計画に絡んで、文化体育、それから教育ゾーンです。教育ゾーンについては、令和8年度に、以前決めた小中一体施設について、改めてスケジュールを示すというふうに従前からおっしゃっていますけれども、それについても、どう考えたって、財政的に見たって20何億円という、いわゆる学校施設の新設費用、財政的にもとてもじゃないけれども、独自計画の向こう10年間には収まるようなスケジュールじゃ建てられへんですよね。それやねやったら、令和8年度に改めてスケジュール示すと言うてるやつを前倒しにして、令和6年度のまちづくり総合計画の中に文言を落とし込んだらどうやと、そういうふうに思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今の小中一貫でございますけれども、本町の子どもたちが、どれくらいの数になっていくことかということも十二分に把握する中で、結論出していかないかなかなというふうに思います。

今、現状、ここ二、三年は50人も生まれていないという、そういう状況でございます。そういった中で、子どもの人数による施設、管理、これが一番最善の方法がある程度見えてくるのではないかなというふうに思っておりますので、今早々にはちょっと申し上げることができません。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ずっと町長お答えいただいているので、続いて聞きますけれども、第5次まちづくり総合計画の中の教育・文化ゾーンの中の文言なんです。その教育・文化ゾーンの文言については、小中一貫教育の開校を見据え、本町独自の豊かで多様な教育・文化の発信と学びの機会の提供を図りますという、こういう文言書いてあるんです。

6次総合計画では、ニュアンスというたら、こういうこと書けへんですよね、財政的に考えたって。だから、それについては、令和8年度に新たなスケジュールを示すと言っているのを、6次まちづくり総合計画を来年度策定していくんですから、その中に、向こう10年間、今、町長がおっしゃった子どもさんのその数の問題もありますけれども、財政も含めて考えたら、もうこの文言は多少なりとも変えていかなあかんですよ。

そういうことをしっかり検討されたらどうかというふうに思うので、そこは意見申し上げると、先ほどから言うてるように、水が濁っているプール、それから、水張っていないプールをずっと2年も3年も、4年も5年もほったらかしにしていくというのは、

庁舎の移転のときでもそうでしたやんか。跡地のことも一緒に考えて、やっぱり新たなものを考えていかないとあかんと思うので、プールが今、先ほどおっしゃった町長が駐車場にというふうにおっしゃっているんやったら、そういうことを何年後に取りかかるというふうな部分をはっきりと財政的な裏づけも含めて示していただきたいというふうに思うので、今日はこの程度でやめておきます。意見申し上げておきます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第5、議案第5号一般会計予算に係る教育委員会所管分の質疑を終わります。

これで、各所管分の審査が全て終了いたしました。

ここで、現地審査につきまして、確認をしたいと思えます。

ありませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今、出てきた文化センターの周辺と、あと住民体育館の軽微な外周の損傷とか、その辺確認しに行ったらどうかなと思います。

○委員長（宇佐美まり） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（宇佐美まり） それでは、ただいまありました主要事項調書55ページの総合文化センター改修事業費の現地審査に行きたい、ほかありませんか、どうでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（宇佐美まり） そうでしたら、ほかにご意見ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（宇佐美まり） ないようでしたら、そちらのほうに決定したいと思いますので、明日午前10時。

本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 明日、現地審査のほう、行っていただくということで、大変ご苦勞さまでございます。今回の見ていただく箇所については、これから設計はやっていきますので、今のところ申し訳ないですけども資料のほうはないんで、お手元のこの主要事項調書を資料として現地のほうで審査をいただきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（宇佐美まり） 資料はなしということで、そうしたら、主要事項調書をお持ち  
いただきたいと思います。

そしたら、明日は主要事項調書をお持ちいただきたいと思います。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は22日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願  
い申し上げます。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午後 2時05分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長